

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：東京都後期高齢者医療広域連合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.2 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	- %
全職員	79.4 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 東京都後期高齢者医療広域連合における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	- %
課長相当職	- %
課長補佐相当職	- %
係長相当職	109.0 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	- %
31～35年	82.8 %
26～30年	80.1 %
21～25年	- %
16～20年	- %
11～15年	91.6 %
6～10年	96.2 %
1～5年	85.8 %

【説明欄】

- ・「―」の部分は、該当者がいない又は該当者が1名のため公表しません。
- ・課長相当職及び部長相当職における男性職員の割合が増加したことにより、全職員に対する割合や勤続年数別の割合において、男女給与に差異が出ていると考えられます。
- ・2(2)勤続年数1年～5年の差は、男性職員で経験者採用試験により上位職に採用された職員がいることによるものです。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。